

車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習 ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第77号）登録有効期間 2029年3月30日

建設業労働災害防止協会 青森県支部
（略称：建災防）

労働安全衛生法第61条の規定により、機体重量3t以上の建設機械（解体用）の運転については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う当該業務に係る技能講習を修了した者でなければ運転の業務に就くことができないことになっております。また、平成25年7月1日の労働安全衛生規則の一部改正により鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機は、本講習を修了したものでなければ運転の業務に就くことができなくなりました。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和8年10月22日（木）
学科 7:55 ~ 12:20
実技 13:00 ~ 16:00

会 場 : 実技教習所（十和田市大窪企業団地内）
十和田市大字伝法寺字大窪 2-38

※ 学科・実技とも大窪実技教習所にて開催いたします。

定 員 : 40名

締 切 り : 10月15日（木）までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。



2. 受講料

講習科目 (下記3.講習科目参照)	合 計 (消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
学科 ①②③ 3時間	会 員	22,815円	21,000円	会 員 1,815円
実技 ④ 2時間	非会員	23,035円		非会員 2,035円

※ テキストは講習当日にお渡しします。

3. 講習科目及び時間

講習科目名	時間
① 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
② 運転に必要な一般的事項に関する知識	30分
③ 関係法令	30分
④ 作業のための装置の操作	2時間
計	5時間
終了試験 学科	1時間
実技	1時間

修了試験を合格した者には、1週間程で青森県支部より、簡易書留にて修了証を送付いたします。

（注）平成25年7月以前に修了されている方は、ブレーカの業務に就くことができますが、3機種については本講習を修了した者でなければ業務に就くことはできません。

（ただし、平成25年7月～平成27年6月まで実施した車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習を修了した者は除く。）

4. 受講資格

申込書に有資格証（写）を添付していただきます。

当日の申告は認められませんので、必ず申込み時にお願いたします。

- (1) 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者

5. 申込方法（実施分会へ）

人数が少ないと延期または中止になる場合もあります。

郵送にてお申込みされる場合は受付が終了していないか電話で確認をお願いいたします。

- (1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。（FAX 不可）

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページより印刷し、必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 （例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票）
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添付書類 （上記 4. 受講資格参照）	<ul style="list-style-type: none">・ <u>必ず修了証（写）を申込書の裏面に貼付けてください。</u>

- (2) 受講料

前納制になります。窓口か、現金書留・振込にて納付ください。

	支払先
窓口	建設業労働災害防止協会 上北分会
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようお願いいたします。
振込	青森みちのく銀行 十和田中央支店 普通 1402552 ケンサ体ウ コウダノチヨウ 建災防 講師団長 銀行発行の振込明細書（振込票）をもって領収書に代えさせていただきます。 ※インボイス領収書が必要な方は事前にご連絡下さい。

申込完了後、「受講票」を FAX またはメールいたします。

FAX が無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

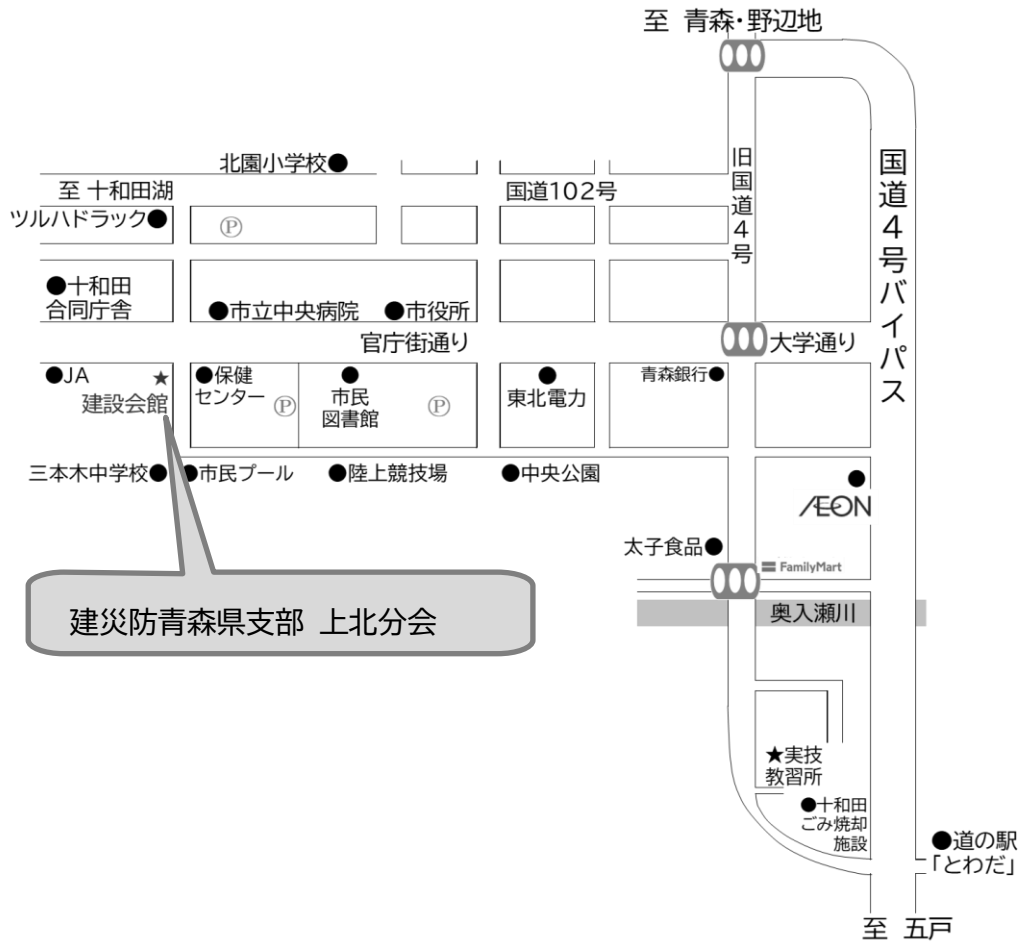
- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の 1 週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (3) 受講当日、実技教習所の 2 階にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本（例：運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。
- (4) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方は修了試験を受けることができません。
- (5) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (6) 実技は、安全帽（ヘルメット）・軍手（手袋）・長めの安全靴（裾が入る程度）か長靴（スニーカー等短靴不可）を各自ご用意ください。安全帽は、実技教習所でも貸出しております。
- (7) 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自ご用意ください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会

〒034-0081 十和田市西十三番町 4-10 建設会館 1F

TEL 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174



8. 実技場地図

◆建災防青森県支部 実技教習所

〒034-0051 十和田市大字伝法寺字大窪 2-38 (大窪企業団地内)

